昌子の広場 第250報 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員
小林昌子
和泉市緑ヶ丘2-13-10
自宅Tel　0725-54-2626
Fax　020-4669-6920
事務所Tel(Fax)0725-53-4451
Email　masakokob@yahoo.co.jp
http://masako-hiroba.info/
ホームページもご覧下さい

目　次

・和泉市水道事業の広域化規約変更議案を否決　P1
・水道事業の経営状況と統合への参加の可否　P2-3
・大丈夫かマイナンバーカード　P4

和泉市水道事業広域化推進のための規約変更議案を否決

●広域化検討の背景

事業収入の約９割を占める水道料金収入は、節水機器の普及や使用水量の減少などの影響により減少傾向にあり、また今後、人口減少等の影響を受け、益々その傾向は顕著になると見込まれます。

また、事業を担う職員は、市町村等における定数削減のしわ寄せを受け、行政部局よりも大きな削減となっており、今後、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、より確保が難しくなると見込まれます。

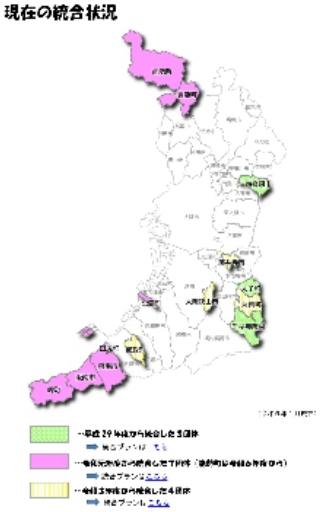

一方で、高度経済成長期に建設した水道施設が耐用年数に達し、今後それら施設の更新・耐震化が急務となっており、それら事業の実施に必要な資金、人員の確保が必要です。

有効な対策手段の１つが、水道事業の広域化です。

大阪広域水道企業団は広域化を推進しており、協議の整った市町村から順次統合し、令和３年４月時点において、府内 14 市町村の水道事業を担っています。

●統合への課題・懸念

統合にあたり次のような懸念が指摘されています。

○統合の必要性

和泉市水道事業の広域化規約変更議案を否決 水道事業の経営状況と統合への参加の可否

・人口規模の大きい団体や経営基盤の強い団体では、早期の統合の必要性を見出しにくい。

○決定権限等についての懸念

・統合により水道事業を移管すれば、料金や事業内容等の決定・実施権限がなくなること等を懸念

○経営状況等の違い

・経営状況（収支や資産・負債の状況等）に大きな差がある中、事業統合にあたって、例えば、資産・負債等をそのまま承継するといった方式では、特に経営基盤の強い団体にとって、不利益になることも想定される。このため、資産等の公平な承継方法づくりが課題。

・施設の老朽化や耐震化の状況に大きな差がある中、事業統合後に見込まれる施設整備費用の負担方法についても同様。

○料金のあり方

・団体によって水道料金に大きな差がある中、事業統合後に料金を統一しようとすると、一部の団体の料金が値上げとなる場合がある。このため、住民理解を得ることができる料金の設定が課題

○地域自己水（浄水場）のあり方

・事業統合した場合、一水道の下で全ての浄水場は一元的な管理・運営になると想定されるが、地域自己水の浄水場については、「将来的にも存続」「老朽化した段階で廃止」等、団体によって考え方は様々であり、そのあり方が課題になる。

私は現在の統合案は以上の懸念に答えていないことを理由に統合につながる規約変更議案に反対しました。

その結果和泉市を含む７市の統合案は仕切り直しとなりました。次ページに水道事業の経営健全度と統合の参加、不参加の関係を示します。

大丈夫かマイナンバーカード？

マイナンバーカードをめぐるトラブルが続いています。政府はマイナンバーカードの制度の問題ではなく、入力ミス等人為的なミスが原因としています。
しかし人手での入力にはミスが不可避であり、ミスの発生を前提にこれを防止するシステムとすべきです。
マイナンバーカードの普及を急いだあまり、十分な検討が不足していたのではないかと思います。
政府はトラブルの発生は限定されていると主張しますが、他人の医療情報が開示されたり、違う口座に公金が入金されたり、カードが認識されないため保険診療が受けられない、他人の住民票や印鑑証明書が発行されたりと、トラブルに伴う影響は甚大です。
トラブルの多発に伴い、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に反対する国民が増加しています。（下図参照、朝日デジタルより）

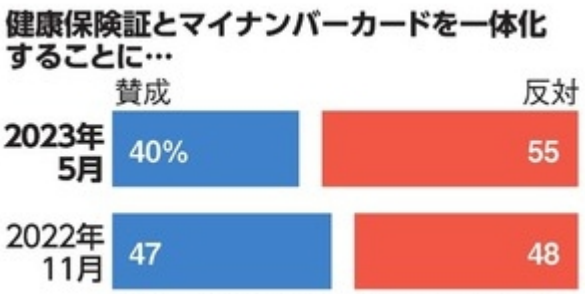

本来マイナンバーカードの取得は強制ではありませんが、健康保険証と一体化し保険証を廃止しようしています。マイナンバーカードの発行を強制するもので、基本的な問題です。資格証明書で代用する事が出来ると言っていますが、健康保険証のようにはいきません。
R5.6.12の衆議院決算行政監視委員会でも、マイナンバーカードの問題が議論され、特に来年11月に現在の紙の健康保険証を廃止することの問題が多く議論されています。現在の保険証は自治体から郵送で送られてくるのに対し、健康保険証の代替手段である資格証明書は、申請が前提で（申請なしに給付を検討中）、果たして高齢者や認知症の方が間違いなく申請できるのかは大いに疑問です。資格証明書がなければ10割負担となり、実質的に保険診療が受けられない事になります。国民皆保険にも反する事態が予想されます。
立ち止まって考えるべきです。現在の保険証とカードの併用を行えば良いだけです。
私は多くの個人情報がマイナンバーカードに紐付ける危険を考慮し、カードを作っていません。今後も作るつもりはありません。
既に危惧した問題が現実に起こっています。カードと保険証の一体化は問題が多すぎます。再検討すべきです。

5類移行後のコロナの状況

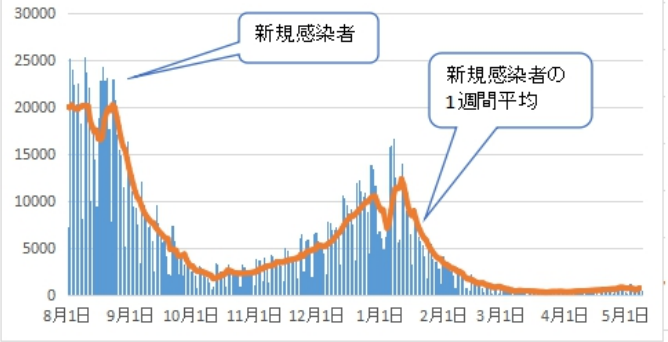

5類に見直し前のコロナ感染状況は上記の通りです。
大幅に感染者が減少し、5類移行は納得できますが、4月ごろから若干ではありますが感染者が増加しているの気がかりです。
感染者の定点把握となった以降の感染者の状況は下表の通りで、一貫して増加しており懸念材料です。

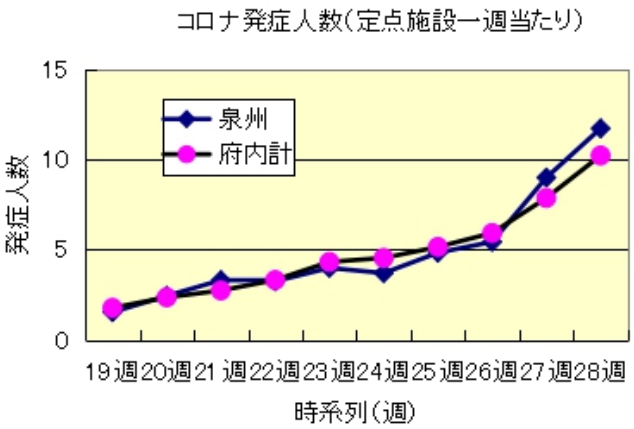

昌子の日記＆予定

7/3 和泉府中駅会報配布
7/4 「命のたねをだきしめて」鑑賞会
7/5 青年の家シンポジウム
7/6 下水道意見陳述
7/10,11,13,14 和泉中央駅会報配布
7/18 北信太駅会報配布　7/19 和泉府中駅会報配布
7/20 和泉中央駅会報配布、ソロプチミスト大阪－南稜定例会、
7/24 泉北環境施設組合基本構想説明会
7/25 「コスモポリス地区計画の変更案について」説明会
7/27 府中駅会報配布、緑ケ丘女性消防クラブ定例会
7/29 のぞみ野夏祭り
7/31 南部人研修会（貝塚市）

	事業体	経営指標	Rank	給水人口（人）	水道料金（円）	Rank	経常収支比率（%）	Rank	企業債残高対給水収益比率（%）	Rank	偏差値 水道料金	偏差値 経常収支比率	偏差値 企業債残高対給水収益	偏差値計
1	大阪市	183.8	1	2,728,981	2,073	1	129.8	1	222.5	24	64.4	68.0	51.4	183.8
2	高槻市	179.8	2	348,272	2,376	5	121.1	7	20.6	1	58.9	59.6	61.4	179.8
3	島本町	173.8	3	30,530	2,872	25	127.2	4	78.8	5	49.8	65.5	58.5	173.8
4	羽曳野市	173.2	4	107,493	2,694	19	121.4	6	42.2	4	53.0	59.8	60.3	173.2
5	吹田市	170.5	5	379,446	2,311	3	118.8	10	187.1	17	60.0	57.3	53.1	170.5
6	枚方市	170.4	6	308,975	2,235	2	125.4	5	347.2	36	61.4	63.8	45.2	170.4
7	茨木市	169.7	7	281,888	2,376	5	114.9	17	102.8	8	58.9	53.5	57.3	169.7
8	門真市	169.3	8	120,263	2,941	29	127.3	3	145.6	13	48.5	65.6	55.2	169.3
9	柏原市	168.6	9	69,610	2,629	17	120.8	9	147.9	14	54.2	59.3	55.1	168.6
10	松原市	166.6	10	118,369	3,067	33	120.9	8	27.0	2	46.2	59.4	61.1	166.6
11	和泉市	165.8	11	183,847	2,527	10	113.8	19	102.4	7	56.1	52.4	57.3	165.8
12	富田林市	165.5	12	110,482	2,378	7	115.5	15	197.1	19	58.8	54.1	52.6	165.5
13	泉大津市	162.2	13	74,586	3,140	38	127.4	2	216.3	22	44.9	65.7	51.7	162.2
14	大東市	161.9	14	120,445	2,577	13	111.1	22	109.9	9	55.2	49.8	57.0	161.9
15	箕面市	160.6	15	136,108	2,881	26	116.6	12	132.8	11	49.6	55.2	55.8	160.6
16	田尻町	159.4	16	8,799	3,100	36	114.7	18	38.4	3	45.6	53.3	60.5	159.4
17	堺市	157.0	17	830,234	2,484	9	110.3	24	226.9	26	56.9	49.0	51.2	157.0
18	高石市	155.2	18	56,205	2,858	23	109.8	25	115.5	10	50.0	48.5	56.7	155.2
19	藤井寺市	154.9	19	64,874	2,910	27	116.3	13	231.2	27	49.1	54.9	50.9	154.9
20	大阪狭山市	153.9	20	58,512	2,656	18	108.7	28	194.4	18	53.7	47.4	52.8	153.9
21	東大阪市	152.6	21	484,839	2,550	11	106.0	34	207.6	21	55.7	44.8	52.1	152.6
22	太子町	152.1	22	13,243	3,132	37	111.0	23	100.4	6	45.0	49.7	57.4	152.1
23	八尾市	151.9	23	266,836	2,721	21	111.8	21	271.7	30	52.5	50.5	48.9	151.9
24	寝屋川市	151.6	24	230,820	2,553	12	108.5	30	275.2	32	55.6	47.2	48.8	151.6
25	池田市	151.6	25	104,080	2,602	15	118.0	11	445.0	38	54.7	56.5	40.3	151.6
26	豊中市	151.3	26	398,471	2,451	8	109.5	27	337.8	35	57.5	48.2	45.7	151.3
27	熊取町	151.3	27	43,380	2,720	20	106.4	32	179.2	16	52.5	45.2	53.5	151.3
28	泉佐野市	149.0	28	100,354	2,950	31	115.1	16	311.1	34	48.3	53.7	47.0	149.0
29	四条畷市	148.0	29	56,432	2,870	24	108.7	28	234.1	28	49.8	47.4	50.8	148.0
30	貝塚市	147.9	30	86,166	2,365	4	101.3	38	277.0	33	59.1	40.2	48.7	147.9
31	摂津市	147.9	31	85,570	2,728	22	104.5	35	206.8	20	52.4	43.3	52.2	147.9
32	守口市	146.1	32	141,863	2,590	14	113.3	20	466.8	39	54.9	51.9	39.2	146.1
33	河内長野市	143.0	33	102,600	2,921	28	106.4	32	271.9	31	48.9	45.2	48.9	143.0
34	岸和田市	140.1	34	190,218	2,624	16	103.2	36	375.7	37	54.3	42.1	43.8	140.1
35	岬町	139.1	35	15,206	3,760	41	115.6	14	221.9	23	33.5	54.2	51.4	139.1
36	河南町	137.5	36	16,781	3,024	32	97.1	39	160.6	15	47.0	36.1	54.4	137.5
37	忠岡町	133.2	37	16,869	3,099	35	92.8	40	136.0	12	45.6	31.9	55.7	133.2
38	泉南市	125.0	38	60,315	3,181	39	90.4	42	224.2	25	44.1	29.6	51.3	125.0
39	千早赤阪村	124.2	39	4,930	3,348	40	109.6	26	555.0	41	41.0	48.3	34.9	124.2
40	阪南市	119.6	40	51,990	3,095	34	84.6	43	249.9	29	45.7	23.9	50.0	119.6
41	交野市	113.3	41	78,290	2,946	30	101.5	37	764.7	42	48.4	40.4	24.5	113.3
42	豊能町	99.0	42	18,615	4,816	43	107.1	31	471.4	40	14.1	45.9	39.0	99.0
43	能勢町	52.5	43	9,213	4,806	42	92.7	41	1,128.3	43	14.3	31.8	6.4	52.5
		平均		202,674.4	2,859.0		111.3		250.2					
		標準偏差		425,149.0	545.7		10.2		201.5					

府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書（2020.03より）

経営状況と統合の賛否について

●水道事業の経営状況について
水道事業の経営状況を表す指標として、代表指標として水道料金、収支についての経常収支比率、借金の状況を表す企業債残高対給水収益比率の３指標をピックアップし、それぞれの偏差値の合計を水道の経営状態を表す指標としました。（独自の指標です）
左表は大阪府内の全事業体について経営状態を良好なものから順に並べたものです。
●経営状況と統合への参加との関係について
前掲の統合参加について①経営基盤の強い団体では早期の統合の必要性を見出しにくい、②資産・負債をそのまま承継するという方式では、経営基盤の強い団体には不利益となる、③事業統合後に料金を統一しようとすると、経営が良く料金が低い団体には料金の値上げとなる場合がある。等の問題指摘があり、経営基盤の強い自治体は統合に消極的となりかねない。
●統合への参加について(網掛けした事業体が統合に参加)
左表をつぶさに検討すると、経営状態の良い上位 15 の団体で統合に参加している団体は皆無である。逆に下位 10 団体で統合に参加していないのは僅かに 2 団体に留まり、懸念が現実のものとなっている。

出典：「政府広報オンライン」ホームページ